

令和5年度第3回 大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日時 令和6年3月28日(木)
開会時間 午後2時30分
閉会時間 午後4時00分
2. 場所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室

3. 出席者

【委員】

和田久美子 会長
望月真里子 副会長
原田ゆう子 委員
高橋聡子 委員
佐藤国子 委員
三堀睦美 委員
加藤恭子 委員
若林正己 委員
土方馨 委員
藁谷りか 委員

【事務局】

植地直子 町民福祉部長
柳田美千代 子育て支援課長
吉川淳一 子育て支援総合センター
副所長
山下優弥 子育て支援係長
高橋正寿 保育園・幼稚園係長

【欠席】

堤智 委員
金子智紀 委員
戸澤めぐみ 委員
鈴木綾子 委員

4. 傍聴者 3名

5. 議題

- (1) (仮称)大磯町こども計画策定について
事務局から説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

委員) 調査票による調査の調査対象に中学生から大学生相当とあるが、全件のうちどれくらいか。

事務局) 中学生から大学生のうち約25%程度

委員) 事業者の対象と予定しているのは。

事務局) 本日会議に御参加いただいている委員さんの選出母体である事業者、放課後子ども教室のボランティア等関係者にヒアリングを実施したい。

委員) こども計画を策定したのちに、記載されている施策等について、今回実施したアンケートと同様のアンケートを実施して、評価を行うのか。

事務局) ウェブアンケート等を活用して、町民による計画に記載した施策の評価を行っていく。

委員) 計画は継続性があるものなので、次々回以降の計画策定の際に、今回実施したアンケートや計画の評価が重要であると考えがいかがか。

会長) 前回の計画策定にあたってアンケート調査等を実施していると思うが、今までの計画で示した指標や計画目標は具体的でなく、事業を実施したかしないか、達成したかしないかで評価をしていたことは否めない。ただ、今回実施したアンケートでは町民の評価として改善されていると思う。同様のアンケートだけでなく住民の評価が反映できるようなアンケートを実施してもらいたい。

6. 報告

(1) こども家庭センターの設置について

事務局から説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

委員) そもそも、こども家庭センターが設置されたことで何が変わるのか。設置される前と、あとで、住民が受けるサービスについては変わらないのでは。

事務局) 母子保健の分野と児童福祉等の分野が別々であったが、妊産婦から18歳までを一連の流れと捉えて、一元的な相談窓口としてこども家庭センターを設置した。町では、現在は母子保健はスポーツ健康課で、児童福祉は子育て支援課の支援センターで事業を行っていますが、母子保健と児童福祉を子育て支援課のこども家庭係が一元的に担うことになる。将来的には、子育て支援総合センター虐待対応の職員が本庁舎にいるという形をとる予定です。4月からは、母子保健と児童福祉を連携するため、統括支援員を新たに設置する。

会長) 令和5年度に「こども家庭庁」が発足しました。従来、児童福祉と子育て(母子保健)の所管は別々でありましたが、子育て支援をする中で虐待の対応を考えていかないといけないことから、総括する組織として設立されました。今現在、ばらばらになりがちな組織であったり、場所的に別々になっていたりとしているが、連携を強めて妊産婦から継続して支援をしていくという考え方から、こども家庭センターの設置となっています。大磯町としては子育て支援課こども家庭係で担うということです。どの自治体も初めは試行錯誤である聞いていますが、子ども子育て会議でも意見交換できればと思います。

委員) 統括支援員とはどのような方ですか。

事務局) 母子保健の知識と、児童福祉の知識を有し、俯瞰して判断できる職員となっていますが、保健師等の専門職が多くなることが多い。4月からは神奈川県から派遣された職員が対応します。

委員) ヤングケアラー等の事例があった場合は、どこへ相談するのか。通常であれば、子どもが所属する機関へ相談すると思うが、こども家庭センターに連絡すればいいのか。

事務局) 母子保健については、こども家庭係へ、虐待等の事例については子育て支援総合センターへ連絡してもらえれば対応します。

委員) こども家庭センターはこども居場所としての場所を考えているか。
子育て支援総合センターについては、利用できるのが未就学の子だけとなっているが、上の子が小学生の場合に利用というのはいかないのか。

事務局) こども家庭センターはこどもの居場所ではない。
子育て支援総合センターの利用対象が現在は未就学の子だけとなっている。小学生は対象となっていない。

(2) 町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行について

事務局から説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

委員) 新たに受け入れを増やすということで、心強く感じている。6月に小規模保育事業所を開園されることで待機児童が解消される見込みということでよいのか。

事務局) 小規模保育事業を新設することで、17名程度いる待機児童は受け入れはできると考えている。引き続き認定こども園の整備、待機児童対策は進めていかなければならないと考えている。

委員) 0～2歳児の待機児の方への募集はどのようにするのか。決定はいつになるのか。

事務局) 小規模保育を開始するにあたり施設の改修等を行っている。募集については5月の早いタイミングではお知らせできれば良いと思っている。待機児童の方には丁寧に御案内をしていく。

終 了